３.歴史的特性

(１)歴史的背景

①古代

堺の地に人が生活した痕跡は、今から 15,000 年ほど前の旧石器時代にさかのぼり、南花田遺跡において、当時使用していた石器が多く出土している。

縄文時代の遺跡としては、石津川流域の台地の先端部に船尾西遺跡や小阪遺跡などが分布しており、住居跡などの遺構とともに土器や石器が出土している。

弥生時代には、石津川の左岸の四ッ池遺跡で、和泉地域を代表する集落が営まれる。台地上には、弥生時代前期から後期にかけて長期間にわたり集落が営まれ、多数の住居跡、土器、石器が確認されている。集落の周囲には溝や河川がめぐらされ、その外側には方形周溝墓群が点在する。弥生時代の暮らしを知りうる重要な資料であり、平成元年(1989)に国指定史跡となっている。また、浜寺昭和町・下田町・高尾付近・家原寺町付近・陶器北付近では銅鐸が出土しており、この地で農耕祭礼が行われていたことが推測される。

古墳時代には、大阪湾に面する台地上に百舌鳥古墳群が形成されている。日本最大の大きさを誇る仁徳天皇陵古墳をはじめとして、全長 100mを超える大型の前方後円墳が、4 世紀末から 5 世紀後半にかけて次々と築造された。これら大型古墳の周囲には、陪塚と呼ばれる規模の小さな前方後円墳や円墳、方墳が築かれており、このように規模の大小と、墳形の多様性により、古墳被葬者の階層性を示す貴重な遺跡であり、藤井寺市、羽曳野市に位置する古市古墳群とともに、日本を代表する古墳群となっている。

古　代　（　古墳時代　）

【台地】
- 大阪湾に臨む台地端部における、仁徳天皇陵古墳・履中天皇陵古墳などの多くの古墳築造。
- 百舌鳥古墳群造営や大王の葬送儀礼に関わる集団の定住。

【丘陵地】
- 黒姫山古墳の築造。
- 須恵器を生産する技術者集団の定住。
- 陶土に適した地質、燃料材に適した丘陵地のアカマツ林を利用した須恵器生産。
- 台地端部における集落形成、谷部における水田耕作の進展。

古墳時代の堺は大王墓の造営において非常に重要な地域であったといえ、当時最先端の土木技術を結集し巨大古墳が造営された。なお、百舌鳥古墳群周辺では造営に関わった人々が暮らしていた集落が点在していたことが、発掘調査で確認されている。これらの古墳を築造する際に、埴輪や様々な副葬品を生産する専門集団である土師部のかかわりが指摘されている。百舌鳥古墳群の南側周辺地域居には土師郷（現在の中区土師町）の地名が残されている。

また、現在の泉北ニュータウンを中心とした泉北丘陵では、4 世紀末から陶器生産のルーツともいえる、須恵器の生産が始まっている。朝鮮半島の技術を導入したこの焼き物は、当地において平安時代までの約 500 年の間に生産が続けられ、600～1,000 基の窯が築かれた。また、『日本書紀』において「茅渟県陶邑」と記される地である。日本国内においてこれほど長期間かつ、大規模な須恵器の生産地はほかに例をみない。また美原区域には黒姫山古墳が位置しており、昭和 22 年(1947)の発掘調査では、前方部中央の石室から 24 領の甲冑をはじめ鉄製の武器や武具が大量に出土している。

②奈良時代

飛鳥時代～奈良時代にかけて、地方豪族である土師宿祢氏、土師氏が本拠地とする大鳥郡土師郷において百舌鳥陵南廃寺や土師観音廃寺が建立された。また、仁徳天皇陵古墳に近い円通寺には、伝来した飛鳥・白鳳時代の観音菩薩立像があり、現在、重要文化財に指定されている。百済もしくは隋の仏像である可能性があり、堺市博物館に収蔵されている。

堺を代表する奈良時代の僧侶である行基は、大鳥郡蜂田郷家原里に生まれ、60 歳となる神亀 4 年(727)に、土師郷に大野寺を建立した。この寺に現存する土塔は十三重の塔であり、木造ではなく土と瓦を用いて造られており、国指定史跡となっている。平成 10～20 年(1998～2008)にかけての整備事業に先立つ発掘調査の際に、大量の瓦が出土している。このなかには名前を刻んだ瓦が確認でき、僧尼、「優婆塞」と呼ばれる在家信者、豪族、一般民衆と多岐にわたり、行基の活動に共感し土塔建立に関わる人々の一端が明らかとなった。

古　代　（　奈良時代　）

【低地】
・古代官道の整備。
・条里制の展開。

③中世

中世には長尾街道、竹内街道、高野街道、熊野街道などの街道が整備される、平安時代に入ると、高野街道や熊野街道を活用した社寺参詣が盛んになり、堺市内にも密教寺院や熊野参詣者の休憩所である堺王子や大鳥王子がつくられた。

なお、堺という地名は、寛徳 2 年(1045)の藤原定頼の歌集に「さかゐ」のなかにはじめてみえる。

平安時代から鎌倉時代にかけて、堺の周辺の村々は王家と深い関係をもつ共御人や寄人が多く存在し、堺浦を含む荘園は王家直轄の支配を受けていた。このことは、王権が堺の重要性を高く評価していたことを示しており、また堺やその周辺の商人なども王権との関係を特権として活用し、権益を伸ばそうとしていた。

南北朝時代の内乱期、堺浦の魚貝売買人が南朝側に加担した疑いから、北朝側より売買を停止されている（建武 4 年(1339)6 月 11 日付足利高氏御教書（春日神社文書））ように、堺浦は重要拠点の一つとして争奪の対象となるが、堺自身は兵火に見舞われることなく、港として急速な発展を遂げた。

その後、南北朝統一や明徳の乱で功のあった大内義弘が和泉守護職を得て権勢を誇ると、応永 6 年(1399)、将軍足利義満は義弘の勢力拡大を恐れて討伐を図った。これに対し義弘は、軍船 300 余を率いて堺に上陸し、堺中央の微高地に 48 の井楼と 1,700 の櫓をつくり迎え撃った。この応永の乱では、約 1 ヶ月の攻防の後に城内に火が放たれ、義弘も自害している。堺の町 1 万戸が全焼したが（応永記)、細川満元が和泉国守護となると、堺は再び復興し、勘合貿易の拠点となった。

応永 26 年(1419)に堺南荘が地下請の権利を獲得し、当地の公事訴訟が納屋貸 10 人衆によって行われていた。これは堺の自治の起源ともいうべきもので、永享 3 年(1431)以後南荘は一時幕府直轄領となる

中　　世

【臨海部】
・堺浦が日明貿易の発着港として発展。
・潮湯浴。

【低地】
・中世における環濠自治都市、自由貿易都市(南蛮貿易)としての発展。
・鉄砲生産。
・豪商文化の形成(茶の湯、和菓子、庭園)

【丘陵地】
・中世荘園の形成・展開。
・日本最古の築造池である狭山池を親池とする、ため池灌漑による水田耕作。
・河内鋳物師の活躍。

【その他】
・街道ネットワークの形成。

が、納屋貸 10 人衆は後に会合衆 36 人衆と呼ばれる合議集団として行政にあたった。海外交易港としての発展は、応仁元年～文明 9 年(1467～1477)の応仁・文明の乱のため、遣明交易船が戦乱の瀬戸内海を避け、九州～土佐沖を通り、兵庫に代わって堺に着岸し、交易港として発展した。その後、南蛮貿易の拠点として生糸・絹織物・綿・さらさ・陶磁器・香料・薬種など多彩な商品が取引され、大いに発展し町衆による自治が行われた。

永禄 4 年(1561)に堺に滞在したポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に送った書簡（耶蘇会士日本通信）には、「日本全国当堺の町より安全なる所なく、他の諸国に於て動乱あるも、此町にては嘗て無く、…町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、また他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充満せり」と記されており、前年の書簡にも「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」と賞賛されている。南蛮船は九州の平戸や長崎に来航したため、堺商人は船団を組んで九州よりの輸送を行った。天文 12 年(1543)に種子島に伝来した鉄砲は数年後には堺で製造が始められ、この地は全国一の鉄砲量産地となった。

応仁・文明の乱後、京都の文化人は荒廃した京都を避け、堺に来住する者が多数あった。謡曲の車屋本を出版した車屋道悦や喜多流の祖である喜多七平太、琉球より伝わった蛇皮線を三味線に改良した中小路、三味線に秀れた沢角検校、小歌の隆達節を創始した高三隆達など町衆の文化も目立った。また、茶の湯では、北向道陳、武野紹鷗、津田宗達、侘び茶を完成させた千宗易（利休）や津田宗及、今井宗久、山上宗二、南坊宗啓など茶人は枚挙にいとまなく、彼らは富裕な町衆であった。この頃の住居の様子は「京は着て果、大坂は喰て果、堺は家で果てる」(『商人職人懐日記』正徳 3 年(1713)）と江戸時代の浮世草紙でも記されるように、趣向を凝らした邸宅を構えていた。

永禄 11 年(1568)に織田信長が入洛を果たすと、信長は堺を直轄地として代官を置き、堺の自治の伝統も消え去った。後を継いだ豊臣秀吉も堺を重視し、側近を堺政所（奉行）に任命し、天正 14 年(1586)10 月には、周囲の環濠を埋め、大坂を城下町として繁栄させるため、堺その他の商人を強制的に大坂に移住させた。

④近世

大坂の夏の陣では、堺も甚大な被害を受け、開戦直後の慶長 20 年(1615)4 月 28 日に火をかけられ、「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の書簡（日本史）に記されたように大被害を受けた。

堺の復興は幕府によって進められた。敷地の縄張りを行い、課税の基準となる町々の家役を定めた。当時の町割は、図面が残っていないため不明であるが、元禄 2 年(1689)9 月に作成された精密な大絵図から、近世の堺の町割りを読み解くことができる。大絵図の町割りは、大小路と大道(紀州街道)の方向を軸として、一区画南北 60 間、東西 19～23 間の長方形の碁盤型になされた。この「元和の町割り」は、今も環濠内の街区構成の基本となっている。

堺の港は、寛永 13 年(1636)に鎖国令が強化されたことで、貿易港としての地位が低下した。さらに、宝永元年(1704)の大和川付替え以後、港が土砂によって埋没し大型船の入港が不可能になった。江戸の商人である吉川俵右衛門は、商用で訪れた港の様子に一念発起し、堺商人の協力をとりつけて、寛政初年(1790)頃から港の修築を開始した。工事は、文化 7 年(1810)までのおよそ 20 年の歳月をかけて完成し、現在の旧堺港の原型がこの時つくられた。

堺の商工業は、大坂の発展に伴い経済的地位が低下することで沈滞したが、文化 10 年(1813)の『手

鑑』によれば、たばこ包丁や鉄砲鍛治をはじめ薬種、酒造、木綿、たばこ、平田船、茶船など株仲間の職種はなお多岐にわたっている。また、高度に分業化し始めた製造業は発展を見せ、京都と並ぶ工業都市、産業発展都市となった。

天保郷帳によると、江戸期の村々は 131 か村から成りたつ。丘陵地においては多くのため池があり、ため池灌漑を主体とする水田農業地帯であった。

また海浜部の様子は『和泉名所図会』の中で「堺浦魚市」として描かれている。堺津の浜で毎朝諸魚の市があり、「和泉の浦々や紀州の海から漁師の舟が漕ぎ来て、市店を飾り、螺貝をふき、市の始りを知らせ、買う者多く来たって、また難波や京へ運送する」と記されている。摂津側は、北の魚市や海船浜の市と呼ばれ、今の南海線七道駅付近に存在した。夏はここで蛸の市がおこなわれたが、大和川の付け替えにより土砂が溜まると、魚市も南に移った。一方、和泉側の魚市は、南浜の市などと呼ばれ、夏は大浜海岸、冬は内川沿いで開かれてきた。

文化・文芸の面では、和歌が盛んとなり、津田宗及の孫にあたる半井卜養が堺伝授として受け継ぎ、その子慶友に箱伝授として伝えた。その他にも、国文・経史に名声をうたわれた三宅亡羊や画壇土佐派中興の祖土佐光起も堺に生まれている。天保 13 年(1842)に小川博篤が北糸屋町(現堺区車之町東 1 丁)に開設した郷学所は、当地における学校の嚆矢であり、堺の教育文化に重要な貢献をした。

堺区域を中心とする東部丘陵地においては多くのため池があり、ため池灌漑を主体とする水田農業地帯となっている。全ての村落は、わが国最古の人工築造池という伝承をもつ狭山池の承水区域に属し、谷底平野を除く大半の耕地が狭山池の水懸りとなっており、現在もこの水利関係が継承されている。

近　世

【臨海部】
- 大和川付替え後の河口部における新田開発の進展。
- 港の機能衰退。

【低地】
- 大坂夏の陣による荒廃や数度の大火から再興し、各時代の社会状況にあわせながら継承されてきた近世町割。
- 寺町の形成。
- 和菓子、刃物生産、線香生産の発展。

【丘陵地】
- 狭山池を起点とする水利ネットワークの利用
- 在郷的な豪農による商品作物経営や農業基盤の整備の展開。
- 街道村の発達。

【その他】
- 近世街道の整備

⑤近代

堺の町地とその周辺は、江戸幕府の崩壊後に徳川氏から朝廷に接収されていたが、慶応 4 年(1868)の堺事件を受け、新しい行政組織の設立が急がれ、同年 6 月 22 日に堺県が設置された。堺県時代には、県師範学校・医学校・病院・女紅場（女学校）・堺版教科書の発行など教育行政や、堺燈台の建造など港湾改修、紡績所・レンガ工場の建設、堺博覧会など商工業振興のほか、浜寺公園、大浜公園の開設など、先進的な県政が進められたが、明治 14 年(1881)に大阪府に合併され、堺県は廃止された。

明治 18 年(1885)に大阪難波から大和川北岸まで開通していた阪堺鉄道(現南海本線)が同 21 年(1888)に堺の中心吾妻橋まで延長された。また、明治 45 年(1912)には、阪堺電気軌道（現阪堺線）が大阪恵比須町から浜寺駅前・大浜水族館前まで、大正 12 年(1923)には阪堺電鉄（後に大阪市電となり昭和 43 年(1968)廃線）が、大阪芦原橋から三宝車庫前まで、昭和 2 年(1927)には浜寺まで延長された。昭和 4 年(1929)には、阪和電気鉄道（現ＪＲ阪和線）が、大阪天王寺から鳳を経て府中(和泉市)まで、支線が鳳～東羽衣間に開通するなど、当市と大阪の交通が発達し、大阪の衛星都市化の傾向を強めることとなった。土地開発会社や鉄道会社により、大美野や浜寺、上野芝などの良好な住宅市街地の形成も進められた。

明治 3 年(1870)には、後背地の優れた綿作地帯と大都市に近い立地から、鹿児島藩により戎島にわが国 2 番目の洋式紡績工場が建設され操業を開始している。また、その他、緞通や煉瓦、紡糸などの関係会社や工場が多く建てられ、工業都市として発展をみせた。

第二次世界大戦では、5 回にわたる空襲を受け、焼失面積は約 7 万 4,580 ㎡、全焼家屋 1 万 8,009 戸、半焼家屋 437 戸を数え、官公庁や学校などの被害も甚大であった。終戦後には戦災都市に指定され復興が進められた。

近　代

【臨海部】
・大浜・浜寺等の行楽地・別荘地としての開発。

【低地】
・住宅地開発の進展による市街地の拡大。
・与謝野晶子に代表される近代日本文学の展開、人権・平和意識の高まり。
・鉄砲鍛冶の技術を生かした自転車産業の発展。瓦産業を基礎とするレンガ産業の発展。
・阪堺鉄道などの先進的な都市交通体系の構築。

【丘陵地】
・鉄道会社や土地会社経営による住宅地の形成。
・耕地整理等による市街地の進展。

【その他】
・阪和電気鉄道などの都市間輸送鉄道の整備。

堺市戦災図

⑥現代

昭和 32 年(1957)9 月、大阪府は経済の体質改善を目標に、堺・泉北沖に埋立地を造り、鉄鋼・石油化学などの重化学工場を誘致する計画を立て、多くの工場が建設されることとなった。工業都市として大きく飛躍した当市は、一方で大阪市のベッドタウン的色彩も濃く、昭和 38 年(1963)から 130 万㎡の新金岡団地が造られ、昭和 40 年(1965)には大阪府の手によって泉北丘陵 1,500ha におよぶ大造成工事が始められ、泉北ニュータウンが建設された。

美原区域は昭和 30 年(1955)頃から急激に人口が増加した。府営住宅団地・大阪木材工場団地がつくられ、大阪中央環状線等の開設に伴い、特に製造業の増大が顕著となった。

現在は、港湾部に環境先進型の工場群が立地し、またかつての堺旧港付近では旧堺燈台が国指定史跡として保存され、その周囲は親水空間として整備されており、市民の憩いの場として利用されている。

現　代（戦後）

【臨海部】
・臨海部埋立地における工場立地の進展。

【低地】
・商業・業務地区としての発展。
・市街地の拡大・集合住宅団地等の開発。

【丘陵地】
・ニュータウン開発。

【その他】
・鉄道網の拡充。

(２)文化財

①指定等文化財

文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 204 号）に基づく国の指定等文化財が 57 件、大阪府文化財保護条例（昭和 44 年 3 月 28 日、大阪府条例第 5 号）に基づく指定文化財が 30 件、大阪府古文化紀念物等保存顕彰規則（昭和 24 年 3 月 25 日、大阪府教育委員会規則第 8 号）に基づく指定文化財が 5 件、堺市文化財保護条例（平成 3 年 3 月 29 日、条例第 5 号）による指定が 32 件である。その他、登録有形文化財が 15 件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 1 件あり、合計 124 件となっている。

堺市の指定等文化財数

種別			国			大阪府		堺市	合計
			指定		登録 選定 選択	条例 指定	規則 指定	指定	
有形文化財	建造物		国宝 1	重要文化財 10	登録有形文化財 15	2	2	5	35
	美術工芸品	絵画	国宝 0	重要文化財 7	登録有形文化財 0	3	0	7	17
		彫刻	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	6	1	5	13
		工芸品	国宝 0	重要文化財 5	登録有形文化財 0	2	0	1	8
		書籍・典籍・古文書	国宝 0	重要文化財 2	登録有形文化財 0	1	0	7	10
		考古資料	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	0	0	3	4
		歴史資料	国宝 0	重要文化財 0	登録有形文化財 0	0	0	3	3
無形文化財			重要無形文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 0	0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財		重要有形民俗文化財 0		登録有形民俗文化財 0	1	0	0	1
	無形民俗文化財		重要無形民俗文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	2	0	0	3
記念物	史跡		特別史跡 0	史跡 12	登録記念物 0	5	2	0	19
	名勝		特別名勝 0	名勝 1	登録記念物 0	1	0	1	3
	天然記念物		特別天然記念物 0	天然記念物 1	登録記念物 0	7	0	0	8
文化的景観					重要文化的景観 0				0
伝統的建造物群					重要伝統的建造物群保存地区 0			0	0
文化財の保存技術					選定保存技術 0				0
合計			1	40	16	30	5	32	124

ｉ）歴史上価値の高い建造物等(指定等)

指定等文化財のうち、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針（平成 20 年 12 月、文部科学省、農林水産省、国土交通省）の「２．歴史的風致の定義」に規定する「建造物」にあたるものは、国指定等文化財では、国宝 1 件、重要文化財（建造物）10 件、登録有形文化財 15 件、史跡 12 件、名勝 1 件の 39 件、大阪府指定等文化財では、有形文化財（建造物）4 件、史跡 7 件、名勝 1 件の 12 件、堺市指定等文化財では、有形文化財（建造物）5 件、名勝 1 件の 6 件であり、合計 57 件となっている。

また、そのうち、「重要文化財建造物等」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 2 条第 2 項第 1 号イ）には、国宝 1 件、重要文化財（建造物）10 件、史跡 12 件、名勝 1 件の合計 24 件が該当する。

〇古代を起源とする歴史上価値の高い建造物等(指定等)

古代を起源とするものには、百舌鳥古墳群をはじめとする古墳が 10 件、窯跡が 2 件、寺院跡・寺院境内等の寺院関連遺構が 3 件、集落遺構が 1 件の合計 16 件が該当する。

塚廻古墳

収塚古墳

丸保山古墳

長塚古墳

乳岡古墳

塚廻古墳、収塚古墳、丸保山古墳は、仁徳天皇陵古墳の陪塚とされている。塚廻古墳は 5 世紀中頃の円墳である。発掘調査では舟形の木棺が納められており、中から刀剣とともに勾玉等の大量の玉類が出土した。また、西側の道路に濠の位置をタイルで表示している。収塚古墳は 5 世紀中頃の前方後円墳であり、発掘調査により周濠内から円筒埴輪、蓋形埴輪、須恵器などが出土している。現在、前方部は削られ、周囲を囲んでいた濠も埋没しているが、東側の道路上に濠の位置をタイルで示している。丸保山古墳は、短い前方部を南に向けた 5 世紀の前方後円墳で、周囲には濠が巡っている。現在は前方部が大きく削られ、著しく低くなっている。

長塚古墳は、5 世紀中頃～後半の前方後円墳である。古墳の周囲には幅約 14mの濠が巡っていたが、現在はすべて埋没し宅地となっている。

乳岡古墳は、百舌鳥古墳群中の南西部に築かれた全長 155mの前方後円墳であるが、戦前に墳丘前方部の大半と後円部西側が削平された。墳丘の周囲には周濠が巡っていたが、現在は埋まっている。長持形石棺の型式や出土遺物の年代観から 4 世紀末頃の築造であり、百舌鳥古墳群で最も古い大型前方後円墳である。

文珠塚古墳は、前方部を西に向けた前方後円墳であり、百舌鳥古墳群内にあって唯一、百済川左岸の台地上に位置する。古墳の周囲に濠はなく、後円部側のみに墳丘を周囲から画する掘割のような溝が設けられていた。

いたすけ古墳は、百舌鳥古墳群のほぼ中央に位置する前方後円墳であり、墳丘の形や埴輪の状況から 5 世紀中頃に築造である。昭和 30 年(1955)頃に土取り工事で破壊の危機に瀕したが、市民による運動で保存が決まり、昭和 31 年(1956)に国指定史跡になっている。現在も濠の中に残る橋げたは、土取り工事が行われようとした時の名残である。また、保存運動の際に後円部から採集された冑形埴輪（市指定有形文化財）は、堺市の文化財保護のシンボ

ルマークになっている。

黒姫山古墳は、百舌鳥古墳群と古市古墳群の中間に位置する全長 114mの前方後円墳である。甲冑をはじめ大量の鉄製武具や武器が出土したことから、古墳時代中期（5 世紀中頃）にこの地域で勢力を誇っていた丹比氏の墓とされている。

御坊山古墳は、6 世紀の群集墳である陶器千塚で唯一の前方後円墳であり、主墳に位置づけられる。また、陶器千塚 29 号墳は、横穴式木芯粘土室という特異な埋葬施設のなかに、須恵器円筒棺をおさめていた。陶邑窯跡群との密接な関係を示す古墳であることから、出土資料は市指定有形文化財となっている。

塔塚古墳は、一辺約 45m、高さ 4mの方墳であり、かつては経塚古墳、赤山古墳、高月 1～4 号墳とともに四ツ池古墳群とよばれていた。5 世紀中頃の築造であり、横穴式石室と木棺直葬の 2 つの施設を確認している。石室からは馬具、武器・武具、装飾品が出土し、木棺内からは鏡が発見されている。また、濠からは円筒埴輪、盾形埴輪が出土している。

土塔は堺出身の奈良時代の僧行基が建立した大野寺の塔であり、土を盛り上げた上に瓦を葺くという特異な構造である。平安時代に書かれた『行基年譜』には、神亀 4 年(727)の起工とあり、鎌倉時代の『行基菩薩行伏絵伝』(国重文）にも、本堂・門などとともに「十三重土塔」と記された土塔が描かれている。また、『行基年譜』の記述と同じ「神亀四年」と記された軒丸瓦も発掘調査で出土している。

家原寺境内は、天智 7 年(688)に行基が生誕地に自ら寺院を建立したと伝えられている。境内からは、平安時代の瓦が採集されている。戦国時代に織田信長の兵火により焼失したが、天正 2 年（1574）に再建されている。明治初年頃までは、三重塔や門があったが、現在残る最古の建築は東門であり、安土桃山時代のものである。他には、江戸時代初期の南大門、前期の本堂（文殊堂)、中頃の開山堂、後期の鐘楼などがある。「知恵の文殊さん」として信仰をあつめている。

丹比廃寺塔跡は、弘法大師建立と伝える徳泉寺の域内にあり、周辺から出土する軒丸瓦の年代観から、7 世紀後半の丹比氏による建立とされている。丹比寺には、かつて、金堂や講堂などがあったとされているが、場所などは一切不明であり、唯一塔跡の礎石が 7 個残されている。

泉北丘陵には、古墳時代から平安時代にかけて須恵器を焼いた窯が 1,000 基以上あり、「陶邑窯跡群」と呼ぶ日本最大の生産遺跡として知られる。5 世紀初め頃に操業したとされる高蔵寺 73 号窯は、陶邑窯跡群のなかでも最も古い時期に属し、日本の須恵器生産の始まりを考える上でも重要なものといえる。発掘調査では多数の須恵器が出土し、山の斜面を利用したあな窯では少なくとも 5 回は須恵器を焼いた痕跡がある。74 号窯跡は 73 号窯跡の北側に隣接して、6 世紀代に築かれた窯である。両窯とも調査後に埋め戻され、

文珠塚古墳

いたすけ古墳

黒姫山古墳

御坊山古墳

塔塚古墳

土塔

家原寺境内

丹比廃寺塔跡

73 号窯跡は現地に復元されている。

四ツ池遺跡は、泉北丘陵からのびる三光台地の先端とその周辺に広がる平野に立地する縄文時代から鎌倉時代にいたる複合遺跡である。発掘調査で出土した縄文時代の最終期の土器の底に、一粒の籾の痕が発見されたことにより、縄文人の生活は専ら狩猟採集によって支えられていたとする当時の学説に対し、大きな注目を集めた。近畿地方でも古い段階から成立した中核的な「ムラ」の一つであり、稲作の起源や弥生時代の集落の成り立ちとその変化を考えるうえでも貴重な遺跡である。

高蔵寺 73 号、74 号窯跡

四ツ池遺跡

○中世を起源とする歴史上価値の高い建造物等(指定等)

櫻井神社は延喜式内社である。拝殿は建築様式やその技法から鎌倉時代の建築で、現存する拝殿建築のなかでも最も古いもののうちのひとつである。

法道寺は、寺伝によれば 7 世紀の中頃に空鉢（法道）仙人が開いたとされる高野山真言宗の寺院である。古くは長福寺といい、多くの寺坊があった。食堂は、鎌倉時代後期に建築されたもので、大阪府下では河内長野市の金剛寺とこの建物のわずかに 2 棟があるだけの貴重な建造物である。多宝塔は、屋根に葺かれている丸瓦に、多宝塔の瓦を正平 23 年(1368)に作ったという銘文があり、南北朝時代中期の建造物である。

桜井神社拝殿

日部神社は、草部集落の北に位置し、延喜式内社である。本殿は、建築様式や技法、また本殿前にあった石燈籠（重文）に正平 24 年(1369)の製作年代が刻まれていることなどから、その頃の建造物である。

多治速比売神社は、泉北ニュータウンの一画に位置し、梅林で有名な荒山公園に隣接している。延喜式内社である。本殿は、天文 10 年（1541）に建築され、大阪府下の神社本殿の特色である装飾性豊かな建築をよくあらわしている。

法道寺多宝塔

旧浄土寺九重塔は、元は大阪府南河内郡千早赤阪村小吹に明治初年(1878)まで所在した浄土寺にあったもので、現在は、博物館の茶室庭園黄梅庵の前に設置されている。台石の正面には「嘉元二二（四）年丙午」の年号が刻まれており、この年に製作されたものである。

家原寺石造板碑は、元は家原寺の墓地内に建てられていたものであり、中央部には梵字と南無阿弥陀仏の文字を大きく刻み、その脇には「天文廿年辛亥二月十五日　願主敬白　家原寺」と彫られている。また下部には多数の人名などとともに、神野、家原、下田、毛穴、平岡、中深井、北深井、南深井などの地名が刻まれており、中世の信仰とその組織を伝える貴重な板碑である。

日部神社本殿

○近世を起源とする歴史上価値の高い建造物等(指定等)

大安寺は、応永元年(1394)に徳秀士蔭を開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。本堂は、堺の豪商納屋助左右衛門等の居宅を移したものと言い伝えもある。屋根瓦の刻銘や部材の墨書から、天和 3 年(1683)に現在地において、17 世紀前半に建築された建物の部材の大半を再利用しながら、

多治速比売神社本殿

規模を拡張して現在地に建築したものである。

海会寺は元弘 2 年(1332)に乾峯士曇を開山として創建された臨済宗東福派の寺院である。慶長 20 年(1615)以前は開口神社付近にあり、現在も「海会寺金龍井」という井戸が残る。大坂夏の陣で伽藍を焼失し、現在地に移転し再建された。本堂の内部は一室で、仏間にかかる虹梁の彫刻や蟇股の形は 17 世紀初め頃の特徴を良く表している。元文 5 年(1740)に、本堂と庫裡の屋根を一つの大きな入母屋造とする大規模な改造が行われている。

南宗寺は、弘治 3 年(1557)三好長慶が父元長の菩提を弔うために大林宗套を迎え開山とした臨済宗大徳寺派の寺院である。仏殿は、承応 2 年（1653）の建築で、禅宗建築の技法を用いた大阪府下では唯一の仏殿建築である。山門は「甘露門」と名付けられ、垂木を扇状に並べる禅宗建築の技法がみられる。正保 4 年（1647）年の建築である。　唐門も江戸時代前期に建築されている。庭園は、方丈の南庭として作られた枯山水の庭園であり、作庭は庭石の寄進に対する礼状などから、仏殿等が建築された江戸時代初期とされる。

山口家住宅は、堺市の北部、錦之町に所在しており、山口家は市街地に隣接する北庄村の庄屋を代々勤めた家系である。主屋は慶長 20 年(1615)、大坂夏の陣の戦火により市街地が全焼した直後に建築された建物である。

髙林家住宅は御廟山古墳の南側にある大和棟の民家である。建築当初の天正年間(1573～1592)には入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関などが整えられ、現在の姿は 18 世紀の終わり頃に完成したことがわかっている。

○近代を起源とする歴史上価値の高い建造物等(指定等)

阪之上家住宅は、大正 7 年(1918)頃から浜寺土地株式会社が分譲した海浜別荘地に所在する住宅である。この洋館は、大正 10 年(1921)頃に計画されながら実現されることのなかった浜寺ホテルの建築設計の一部を活用して建築されたものといわれている。

近江岸家住宅は、大正～昭和初期に作られた有数の海浜別荘地のひとつであった浜寺に位置する。木造 2 階建ての住宅で、昭和 9 年(1934)にウイリアム・ヴォーリズによって設計され、翌年竣工したスパニッシュスタイルの住宅である。

南海電気鉄道株式会社南海本線浜寺公園駅駅舎は、明治 40 年(1907)に辰野片岡事務所で設計及び監督されたことが数々の資料から知られており、明治時代に建築された数少ない現役駅舎としても貴重な建物である。木造、平屋建てのハーフティンバー様式の美しい駅舎は、浜寺公園・海水浴場などの海浜リゾート地の玄関口として、また高級住宅地の玄関口として、浜寺地域の変遷と歴史を見守ってきた建築物である。

旧堺燈台は南海本線堺駅の西約 1 キロメートル、堺旧港の突端に位置する旧堺燈台は、明治 10 年(1877)に建築された建物である。現地に現存する木造洋式燈台としては、わが国で最も古いものの一つである。近年老朽化が著

大安寺本堂

海会寺本堂及び庫裡

南宗寺仏殿

南宗寺山門

山口家住宅

高林家住宅

阪之上家住宅

近江岸家住宅

しかったため、平成 13 年(2001)度から 18 年(2006)度まで保存修理工事が行われ、往時の姿が甦った。

○現代を起源とする歴史上価値の高い建造物等(指定等)

堺市茶室である「伸庵」「黄梅庵」では、現在も茶会が催されている。伸庵は、数奇屋普請の名匠といわれた仰木魯堂が粋をこらして昭和 4 年(1929)に建てた茶室で、もと東京芝公園にあったものを、昭和 55 年(1980)に福助株式会社から寄贈され移築したものである。建物は茶室を含めて 10 室の和室を持つ風雅な二階建てで、多人数の茶事を催すことができる。黄梅庵は、奈良県橿原市の今井町の豊田家住宅(国指定重要文化財)にあった江戸時代からの茶室を、日本の電力開発に尽力し、明治・大正・昭和に亘る茶道の四天王の一人とされた故松永安左ヱ門翁(耳庵)が譲り受けて改装し、小田原で愛用した茶室で、昭和 55 年(1980)に遺族より寄贈され移築したものである。

南海電気鉄道株式会社 南海本線浜寺公園駅駅舎

旧堺燈台

黄梅庵

伸庵

時代	種別	名称	所在地	所有者	指定等
古代を起源とする文化財建造物等	史跡	塚廻古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	収塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	長塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	丸保山古墳	堺区北丸保園他	国、堺市	史跡
	史跡	乳岡古墳	堺区石津町他	堺市	史跡
	史跡	文珠塚古墳	西区上野芝向ヶ丘町	堺市	史跡
	史跡	いたすけ古墳	北区百舌鳥本町他	堺市	史跡
	史跡	黒姫山古墳	美原区黒山 302 他	国、堺市ほか	史跡
	史跡	御坊山古墳	中区辻之	堺市	府史跡
	史跡	塔塚古墳	西区浜寺元町	個人	府史跡
	史跡	土塔	中区土塔町 1 他	大阪府、堺市	史跡
	史跡	家原寺境内	西区家原寺町	家原寺	府規史
	史跡	丹比廃寺塔跡	美原区多治井	国	府史跡
	史跡	高蔵寺 73 号窯、74 号窯跡	南区宮山台	堺市	府史跡
	史跡	陶器山古代窯跡	南区岩室	個人	府規史
	史跡	四ツ池遺跡	西区浜寺船尾町西他	国、堺市ほか	史跡
中世を起源とする文化財建造物等	建築物	櫻井神社拝殿	南区片蔵	桜井神社	国宝
	建築物	日部神社本殿	西区草部	日部神社	重文
	建築物	多治速比売神社本殿	南区宮山台	多治速比売神社	重文
	建築物	法道寺食堂	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重文
	建築物	法道寺多宝塔	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重文
	工作物	旧浄土寺九重塔	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	重文
	工作物	家原寺石造板碑	西区家原寺町	家原寺	府有形
近世を起源とする文化財建造物等	建築物	大安寺本堂	堺市堺区南旅篭町東	大安寺	重文
	建築物	海会寺本堂、庫裏及び門廊	堺市堺区南旅籠町東	海会寺	重文
	建築物	南宗寺　仏殿・山門・唐門	堺市堺区南旅篭町東	南宗寺	重文
	名勝	南宗寺庭園	堺市堺区南旅籠町東	南宗寺	名勝
	建築物	山口家住宅	堺市堺区錦之町東	堺市	重文
	建築物	髙林家住宅	堺市北区百舌鳥赤畑町	個人	重文
	建築物 工作物	片桐棲龍堂	堺市堺区西湊町	個人	登録
	建築物 工作物	清学院	堺市堺区北旅籠町西	堺市	登録
	建築物	兒山家住宅	堺市中区陶器北	個人	登録
	建築物	霜野家住宅（土塔庵）	堺市中区土塔町	個人	登録
	建築物	小谷城郷土館	堺市南区豊田	小谷城郷土館	登録
	建築物	菅原神社楼門	堺市堺区戎之町東	菅原神社	府有形
	名勝	祥雲寺庭園	堺市堺区大町東	祥雲寺	府名勝
	建築物	日部神社神門	堺市西区草部	日部神社	市有形
	建築物	石津太神社	堺市西区浜寺石津町中	石津太神社	市有形
	建築物	愛染院本堂	堺市北区蔵前町	愛染院	市有形
	建築物	菅生神社本殿	堺市美原区菅生	菅生神社	市有形
	建築物	井上家住宅主屋	堺市堺区北旅籠町西	個人	市有形
	名勝	片桐棲龍堂庭園	堺市堺区西湊町	個人	市名勝
近代を起源とする文化財建造物等	建築物	大阪府立三国丘高等学校同窓会館	堺市堺区南三国ケ丘町	大阪府	登録
	工作物	旧天王貯水池	堺市堺区中三国ヶ丘町	堺市	登録
	建築物 工作物	阪之上家住宅	堺市西区浜寺昭和町	個人	登録
	建築物	旧是枝近有邸	堺市北区百舌鳥梅北町	個人	登録
	建築物	浅香山病院	堺市堺区今池町	浅香山病院	登録
	住宅	近江岸家住宅	堺市西区浜寺昭和町	個人	登録
	交通	南海電気鉄道株式会社南海本線浜寺公園駅駅舎	堺市西区浜寺公園町	南海電気鉄道（株）	登録
	交通	南海電気鉄道株式会社南海本線諏訪ノ森駅西駅舎	堺市西区浜寺諏訪森町西	南海電気鉄道（株）	登録
	史跡	土佐十一烈士墓	堺市堺区宿屋町東	堺市	史跡
	史跡	旧堺燈台	堺市堺区大浜北町	国、大阪府、堺市	史跡
	史跡	堺県庁跡	堺市堺区神明町東	本願寺堺別院	府史跡
現代を起源とする文化財建造物等	建築物	堺市茶室	堺市堺区百舌鳥夕雲町	堺市	登録

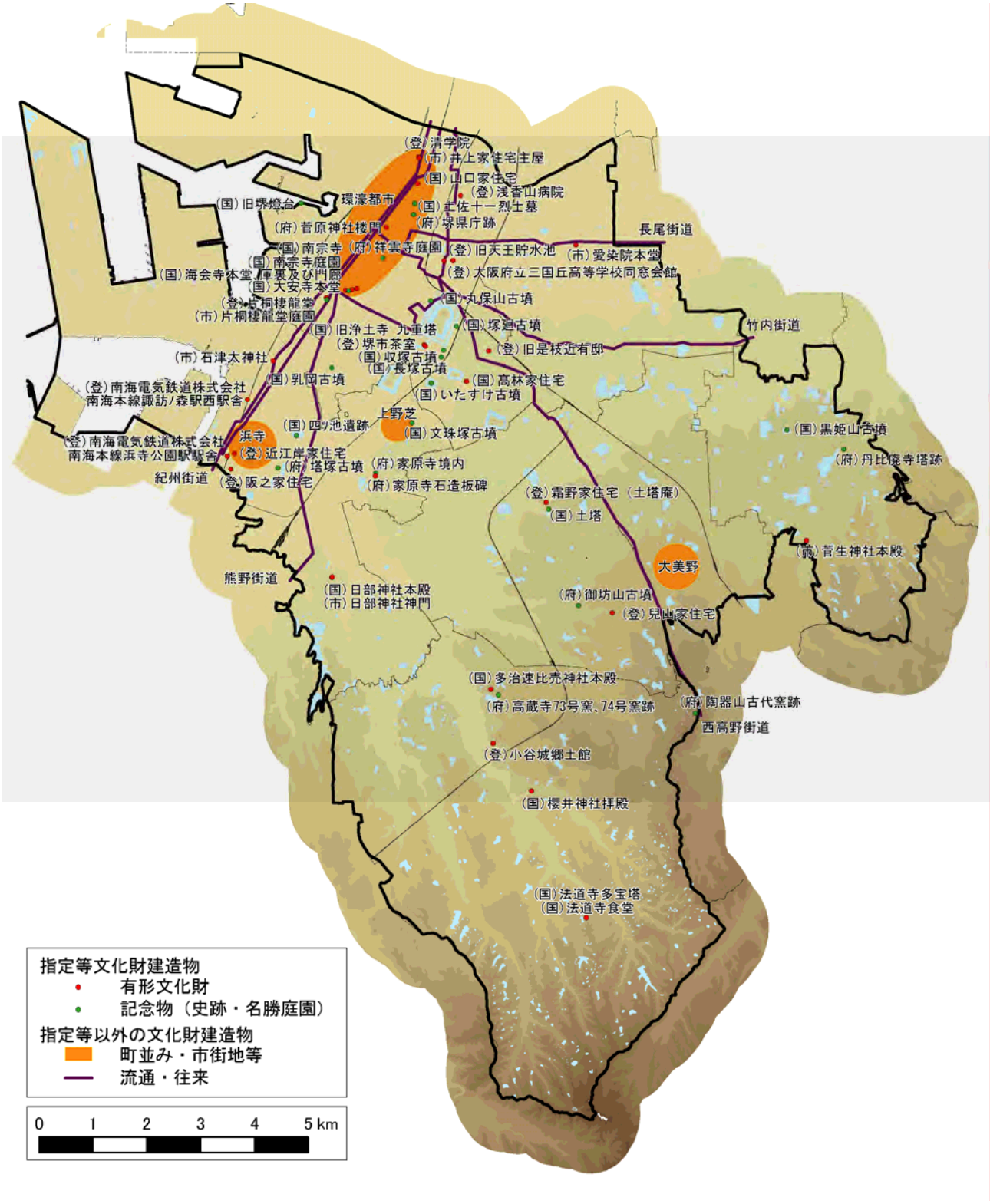

堺市における歴史上価値の高い建造物等

ⅱ）伝統的活動(指定等)

○上神谷のこおどり(大阪府指定・国選無形民俗文化財)

「上神谷のこおどり」は、旧泉北郡上神谷村大字鉢ヶ峯寺(現在の堺市南区鉢ヶ峯寺)に鎮座していた式内社國神社に伝わる神事舞踊として旧暦 8 月 27 日の國神社の秋祭りに村の若衆によって奉納されてきたと伝えられている。

社会状況の変化や日露戦争(1904～1905) の影響などから、明治後期より中断していたが、昭和 8 年(1933)に東京でおこなわれた「全国郷土舞踊民謡大会」への出演を契機に、上神谷地域の協力のもと本格的に復興し、それ以降、櫻井神社に奉納されるようになった。現在は、毎年 10 月の第 1 日曜日に行われている櫻井神社の秋季例大祭で奉納されている。

踊りの中に「鎌倉踊り」や「具足踊り」があり、踊りや衣装に室町時代の風流踊りの特徴が見られることから中世には既に踊られていたとされており、大阪府内でも古い形態を残す民俗芸能として、昭和 47 年(1972)3 月 31 日に大阪府の無形の民俗資料に選択され、同年 8 月 5 日には、国選択無形民俗文化財となった。さらに平成五年には大阪府指定無形民俗文化財に指定され、現在は「堺こおどり保存会」を中心に芸能の保存と伝承がおこなわれている。

「こおどり」の名称と役割については、諸説あるが、小谷方明氏は、「こおどり」を初めて紹介した小冊子『郷土舞踊鼓踊』(昭和 7 年(1932))の中で「こおどりとは太鼓をうちて踊るが故に云ふとも云ひ亦一法中踊の二人が籠製の赤子の様な形せるものを負ひその上に子守に用ふるかぶせを看して踊れば児(子)を負ふて踊るが故に云ふとも傳ふ土人は多く後者を用ふ」と述べ、踊り手が太鼓を打って踊るので「鼓踊」という説と、鬼が背負っているカンコを子どもに見立てたので「児(子) おどり」という二つの説を紹介している。

上神谷のこおどり

○堺の手織緞通（大阪府指定無形民俗文化財）

堺手織緞通は、天保 2 年(1831)に糸物商の藤本庄左衛門が製造販売したのが始まりといわれている。明治時代、庄左衛門の孫の藤本荘太郎は堺段通を世界に広め、日本の重要な輸出品として、生産高を急激に伸ばした。

明治 26 年(1893)にはシカゴ万国博覧会に出品し、アメリカでも大々的に販売されるようにった。この頃は最盛期であり、段通業者が 3 千人以上、職人は 2 万人以上になり、堺の町を歩けば、あちこちから段通を織る音が聞こえるほどであった。羊毛を素材とし、その手織りの技法は単純ながら技術を要する。

その後、関税の引き上げ等により輸出は減少し、伝統的な技法による生産は減少し、工芸品として、新素材をはじめ、機能やデザインに優れた多種多様な製品が生み出されている。

堺区車之町付近を中心に製造されており、大阪府の無形民俗文化財、大阪府伝統工芸品に指定されれている。

堺の手織緞通

②指定等以外の文化財（伝統的活動）

○古代を起源とする伝統的活動

生活に関連する活動

・狭山池からの水利・農業

市域の大部分は平坦な地形となっているが、北・西区と中区の境界部付近から南東に向かって標高 30～100mのゆるやかな丘陵地形を構成している。古くから狭山池を親池とするため池による灌漑農業が営まれており、地域の人々によってため池、水路等の維持管理が行われ、現在も土地改良区を中心とする維持管理が継承されている。

近世には狭山池から、仁徳天皇陵古墳まで用水がひかれ、大仙陵池として堺廻り４か村の灌漑用水として利用されていた。また、他の古墳の濠もため池として利用されており、御廟山古墳では発掘調査により、近世に濠の浚渫が行われたことが確認されている。

江戸時代から明治にかけては、池守と樋守が藩により任命され池の管理を行っていた。放流された用水の管理は「水下惣代」と呼ばれる村々の代表により行われた。明治以降に「狭山池水利組合」として組織化され、戦後は土地改良法に基づき「狭山池土地改良区」が各地区の農家から賦課金を徴収することで維持管理を行っている。本改良区の幹線水路には百舌鳥水路があり、ニサンザイ古墳の濠までつながっている。現在でもため池が各所に見られ、特有の景観を形成している。

祭礼・行事に関連する活動

・花摘祭

4 月に大鳥神社で行われる。平安時代を起源とする無病祈願の行事であり、御輿や花摘女が神社を巡行する。

○中世を起源とする伝統的活動

祭礼・行事に関連する活動

・出島浜鯨まつり

大漁と海の安全を祈願する鯨まつりは、全国各地にその風習が残るが、鎌倉時代末期に始まったといわれる堺の出島地区で行われる「出島浜鯨まつり」は、なかでも仕掛けが大規模で有名であった。漁師らが竹と布で作った全長 27 メートルもの鯨の山車をひき、伝承の「鯨音頭」や「鯨踊り」とともに練り歩く形であった。

明治以降ではおよそ 20 年ごとに４回行われていたこの祭礼は、昭和 29 年(1954)を最後に途絶えていたが、住吉大社鎮座 1,800 年にあたる平成 23 年(2011)、地元住民が協力し、57 年ぶりに復活した。全長約 13 メートルの巨大な鯨の山車は、7 月 24 日に住吉大社に奉納された後、8 月 1 日に宿院頓宮へ向け、蘇ったくじら音頭の行列とともに渡御した。

・住吉大社のお渡り（神輿渡御）

住吉大神は祓の神としての信仰があり、古く「住吉大社神代記」(天平２年(730))にも大神が祈りや祓えを主催する旨が記され、当時既に御解除(おはらい)が現在の堺市宿院頓宮あたりで行われていたとある。

また鎌倉期の神事記録にも盛大な神輿渡御がみられ、戦国時代に堺に上陸した宣教師たちが、その壮観な行列に驚嘆したと記録されている。

その江戸前期の頃の盛大な様子は「住吉祭礼図屏風」などから名残をうかがうことができる。

住吉の神は海の神であり船の守護神であったため、漁民からの信仰を広く集めていた。住吉祭は、住吉大社の年中行事においても最大の祭りであり、与謝野晶子は子どものころに生家で見聞きした住吉祭やその前夜におこなわれた夜市の様子を記している（『郷土と趣味』昭和 13 年）。

この祭は、暦のうえで夏が秋に替わる夏越しの日に、住吉の神輿が堺宿院のお旅所に渡御する祭りで、荒和の祓いとも呼ばれる。鎌倉末期の「住吉太神宮諸神事次第」には、６月晦日に堺の開口宿院へ神輿が渡御することが記されていまる。

・だんじり（起源不詳）

住吉大社の夏越祓は千年以上前から行われ、江戸時代に最も盛んとなった。元禄元年(1688)には開口神社氏子有志によって南小路鉾が作られ、ほぼ同時期にだんじりも登場したと言われている。一台につき百点近くの彫刻が施されており、各町により彫刻師、題材も様々である。

だんじりとともに、曳き手ほか裏方として祭りを支える地域の人々の活動により成立するものであり、地域ごと個性豊かな歴史的風致を形成している。

蜂田神社、踞尾八幡神社、日部神社、石津神社、野々宮神社、菱木神社、櫻井神社、多治速比売神社、美多彌神社、大鳥神社、陶荒田神社、萩原神社、広国神社、丹比神社、八坂神社、菅生神社

・ふとん太鼓（起源不詳）

ふとん太鼓のルーツは古く、天保元年(1830)頃に描かれた三村宮(現在の開口神社)祭礼絵馬にはすでに神輿や鉾とともに太鼓山(現在のふとん太鼓)が描かれている。

高さ約４メートル、総重量約３トンにも及ぶふとん太鼓を一斉に担いで練り歩く姿は、地域ごと個性豊かな歴史的風致を形成している。

方違神社、菅原神社、開口神社、船待神社、石津神社、華表神社、石津太神社

・堺大魚夜市

大浜公園における鎌倉時代から続く堺の夏の風物詩となっている。古式にのっとったせりや、鮮魚の即売などが威勢のいい掛け声と共ににぎやかに繰り広げられる。

漁港としての堺港については、同じ鎌倉時代に藤原為家（1198～1275）の「行く春のさかひの浦の桜鯛、あかぬかたみにけふやひくらん」（夫木和歌抄）という歌があり、堺で獲れる春の鯛が名産だったことが記されている。

また南北朝時代には、堺浦で魚貝を売買する輩が南朝方に味方している疑いがあるとして、北朝方がその販売を停止させたため、春日大社への神供が欠けて困窮する旨の記述がみられる。

また江戸時代の『和泉名所図会』には、「堺浦魚市」の様子が描かれていおり、堺津の浜で毎朝諸魚の市があり、和泉の浦々や紀州の海から漁師の舟が漕ぎ来て、市店を飾り、螺貝をふき、市の始りを知らせ、買う者多く来たって、また難波や京へ運送すると記されている。

中世から南北に港があり、おそらく魚市も同様に古くからあったと推測される。摂津側は、北の魚市や海船浜の市と呼ばれ、今の南海線七道駅付近に存在した。夏はここで蛸の市がおこなわれたが、江戸時代に大和川がすぐ北側に付け替えられ土砂が溜まると、港がなくなり魚市も南に移った。一方、和泉側の魚市は、南浜の市などと呼ばれ、夏は大浜海岸、冬は内川沿いで開かれてきた。

大魚夜市は、この南北の魚市においても住吉祭の日あるいはその前日に開かれ、堺にお渡り（渡御）してくる住吉の神に魚を奉納する特別な市であったとされる。住吉の神は海の神であり船の守護神であったため、漁民からの信仰を広く集めていた。住吉祭は、住吉大社の年中行事においても最大の祭りであり、与謝野晶子は子どものころに生家で見聞きした住吉祭やその前夜におこなわれ

た夜市の様子を記している。

この祭は、暦のうえで夏が秋に替わる夏越しの日に、住吉の神輿が堺宿院のお旅所に渡御する祭りで、荒和の祓いとも呼ばれる。鎌倉末期の「住吉太神宮諸神事次第」には、６月晦日に堺の開口宿院へ神輿が渡御することが記されている。

以上のように、住吉神輿の堺へのお渡りが鎌倉時代の記録から見え、同じく鎌倉時代から堺で獲れる桜鯛などの魚や江戸時代あたりからの蛸の市などが有名で、各地に出荷されていた。このことから、通常の魚市だけでなく大魚市やさらには夜市も、鎌倉時代ころからおこなわれてきたのではないかと推測することができる。

生活文化に関連する活動

・茶の湯

貿易や鉄砲の売買で富を蓄えた堺商人の間では、連歌などさまざまな文芸が花開き、その一つとして精神性を備えた「わび茶」も確立され、千利休、北向道陳、武野紹鷗、山上宗二、今井宗久、津田宗及など多く多くの「茶人」を輩出し、その後の日本文化に大きな影響を与えた。

千利休は、武野紹鷗に狭い茶室で座敷の飾りを簡素化し、外見は質素であっても内面の充実が求めたわび茶を学んだ。

堺や京都の町衆に広まったこの新しい茶の湯の文化は、織田信長が重視してから一段と盛んとなった。信長は、堺の今井宗久と津田宗及を自らの茶頭とし、豊臣秀吉の時代に、利休によりわび茶が大成された。

南宗寺においては明治 9 年(1876)に、千利休とゆかりのある塩穴寺から茶室「実相庵」が移されたことを契機に、1・3・5 月の 28 日の利休忌日に、2・4・6 月には 19 日の宗旦忌日に茶会を催していた。昭和 20 年の空襲により茶室が焼失したが、昭和 38 年(1963)に再建され、現在も毎年 2 月下旬に千利休を偲ぶ茶会である「利休忌」が行われているほか、表千家堺同好会、茶道裏千家淡交会堺支部、武者小路千家堺支部により「利休のふるさと堺大茶会」（南宗寺、伸庵）など、様々な活動が行われている。

・和菓子

茶の湯と深いつながりのある和菓子づくりは、中世に堺環濠都市で萌芽したと伝えられ、近世に発展している。現在でも、市内には近世以前から和菓子を製造していたことが伝えられる店舗が多数存在している。

産業・工芸に関する活動

・線香製造

安土桃山時代、日本で最初に線香製造をはじめた歴史を持ち、環濠都市区域で発展した。堺を拠点とした南蛮貿易の交易品として白檀、沈香、伽羅といった香の原料が輸入されており、堺の薬種商が香の商いをはじめ、風流人の間に広まったとされる。

厳選された天然香料と職人技の妙が合わさり、独特の「調香」を施して完成した堺線香は、香りの芸術品と称されるほど奥深いものであり、大阪府伝統工芸品に指定されている。。

線香産業は第二次世界大戦による戦災を受けて約 50 軒が廃業し、営業を継続したのは 17、8 軒のみとなった。また工程の機械化が進み、コンピューター制御によって調合されるようになったが、現代でも、一部の高級線香は熟練職人の手によって調合されており、香料の調合率などは、それぞれの製造元の秘伝とされ、時代に合わせて工夫を加えながら受け継がれている。

・環濠を活用した水運

堺のまちは、水運では、瀬戸内海の東の端に位置し、西日本はもとより、外国から見た都への玄関口でもり、中世堺は国際貿易都市として繁栄した。中世堺は自由都市として栄え、町の周囲には環濠が掘られ、防衛・水運の用途を果たしてきた。

しかし、織田信長上洛後に屈服を余儀なくされ、また天正 14 年(1586)には豊臣秀吉に環濠を埋め立てられるなど、時の流れとともに堺町衆の自治は失われていった。

徳川家康によって環濠の復旧を許されるも、宝永元年(1704)の大和川の付け替えによって、大和川が運ぶ土砂で港を含む海岸が埋め立てられ、広大な陸地となることで、土居川の水の排水が困難となった。この際、内川を掘り、内川と海をつないだ竪川などの水路も開かれた。

第二次世界大戦後には、空襲により焼け野原になった堺において復興のまちづくりが進められた。しかしその頃には物資を運ぶ方法も水上から陸上輸送にかわり、環濠は利用されなくなった。道路網の整備とともに昭和 40 年代はじめには四方を囲む内川・土居川のうち、北側と東側は埋められて道路となった。また、急激な人口増加や産業の発展により、工場廃水や生活廃水が大量に流れ込み、川の水は真っ黒に汚れ、ヘドロがたまり悪臭がする川になっていた。人々もそのような川に背を向けてゴミを捨てるようになり、魚などの生物も住めなくなっていた。

近年、内川・土居川の再生を願いよみがえらせる会の活動などの声に押され、平成 10 年（1998）に仁徳天皇陵・内川水環境再生プランを策定し、市民と協働して水質改善に取り組んでいる。平成 20 年(2008)には、NPO 堺観濠クルーズ Sakai が発足し、3 月～11 月、旧港や内川を巡り、堺と環濠の歴史解説つきのクルーズが行われている。

○近世を起源とする伝統的活動

生活文化に関連する活動

・百舌鳥古墳群の周遊

近世後期の名所案内である寛政 8 年(1796)刊行の、『和泉名所図会』に仁徳天皇陵古墳が紹介されているように、当時から名所として観光の対象として認識されていたことがみてとれる。またその挿絵には、濠の周囲を巡る道から人々が見物する様子が描かれており、古墳をその傍から見物し、その大きさを体感することが、広く人々の間に浸透していたことがわかる。

近代になると、三陵(仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳、履中天皇陵古墳)が名所として各種案内に記載されるようになり、同時にこの頃皇陵参拝がグループもしくは個人により盛んに行われるようになり、古墳群周遊が広く一般的に行われるようになった。

大正 10 年(1921)鉄道省発刊の鉄道省発刊の『鉄道旅行案内』には、名所として仁徳天皇陵古墳があげられ、昭和 3 年(1928)堺市役所発行の『堺市案内記』においてに、三陵が紹介され、陵を訪れる際の最寄り駅も紹介されていた。また当時は宿院駅から古墳群へと向かう乗合自動車が運行されていた。

さらに昭和 3 年(1928)発行の『近畿行脚』では、反正天皇、仁徳天皇、履中天皇の陵を紹介しており、また見学順路（堺東駅→反正帝陵→仁徳帝陵→百舌鳥八幡宮→百舌鳥八幡駅(行程 6 キロ)）が紹介されており、古墳群を周遊する形式の観光スタイルが一般的になってきたことがわかる。

現在も、百舌鳥古墳群およびその周辺の大仙公園等は、市の主要な観光資源となっており、多くの人々が、周遊を楽しんでいる。さらに、観光ボランティア協会による百舌鳥古墳群の案内が行わ

れ、また企業や地域のボランティアによる古墳清掃が行われているなど、多くの人々が訪れる古墳群の周遊は、地域の人々の活動により支えられている。

祭礼・行事に関連する活動

・百舌鳥精進

百舌鳥精進の風習は、江戸中期の「八幡大菩薩縁起」に記されている。百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて続けられており、正月三が日は、肉や魚介類を避け、身を清め、心を真にして精進潔斎するというものである。起源については諸説あり、年末のすす払いから、正月３日まで肉や魚を絶ち、さらに精進を行わないものとの接触も避けていた。百舌鳥八幡宮司および高林家ほか古くからの氏子の一部で、現在も守り継がれているが、近年は元日だけ精進をする家、全く実施しない家も増えてきている。

・百舌鳥八幡宮秋祭り「月見祭」

百舌鳥八幡宮月見祭は、「宵宮、当日、後宴」と言われ、旧暦 8 月 15 日の中秋の名月とその前夜、3 日目の相撲大会という日程であった。後に相撲大会がなくなり、現在では仲秋の名月に近い土、日曜日に開催している。豊作祈願と満月を祝う風習とが合わさって神社の祭りになったものといわれ、記録によると 300 年以上の伝統がある。当初は、だんじりを用いた祭礼であったが、大正年間に梅町のだんじりが現在のふとん太鼓に変更されたのをはじめに、その他町会もふとん太鼓を用いるようになった。なお、梅町では、だんじりで用いていた文政年間の太鼓を、現在も使用している。

ふとん太鼓は、太鼓を仕込んだ台の上に朱色の座布団を 5 段重ねにした造りで、高さ約 4 メートル、重さ約 3 トン。約 70 人で担ぎ、「ベーラベーラベラショッショイ」という独特のかけ声と太鼓の音に合わせまちを練り歩いた後、神社に奉納される。現在、ふとん太鼓は氏子９町より奉納される。宮入日には、各町ふとん太鼓は、午前 11 時より約 1 時間ずつ順に境内を練り歩き、運行は夜 10 時 30 分まで続く。宮出日も、同様に午前 10 時より各町順々に約 1 時間ずつ境内を練り歩き、境内での運行は夜 10 時まで続く。

さらに、月見祭とあわせて方生祭（放生会）という、毎年稚児約 80 名が境内の放生池に稚魚を放ち生き物の成長を祈る神事が行われる。月見祭と同じく、本来は旧暦 8 月 15 日の仲秋祭に営まれており、かつては神輿が百舌鳥川に架かる石橋の上にいる際に、橋の上から西向きに鷺や鳩など鳥を放っていた。当時は百舌鳥川を放生川（はせがわ）とよんでいた。

・やっさいほっさい

西区の石津太神社で 12 月 14 日に行われる神事である。漂着したえびす様を漁師たちが 108 束の薪を燃やし、暖めたという伝説にちなみ、108 束の薪を神前で焚き、えびす様に扮した男を担ぎ、「やっさいほっさい」のかけ声とともに火渡りの神事を行う。薪の燃え残りを家に持ち帰ると、厄除けのまじないになるといわれている。

・法雲寺万灯会

美原区の今井地区で行われる、万物の例に燈火をささげ無病息災を祈る伝統行事である。法雲寺の万灯会は文政 8 年（1825）に始まったとされる。廃仏毀釈で一時中断されたが、100 年以上の時を経て復活した。千基にのぼる灯ろうにろうそくの火がともり、境内は幻想的な雰囲気に包まれる。

産業・工芸に関する活動

・刃物製造「堺打刃物」

16 世紀後半、ポルトガルから伝わったタバコが国内で栽培され、タバコの葉を刻む包丁が大量に

必要になったために、堺で初めて「タバコ包丁」が作られた。その切れ味の鋭さから、江戸時代には、幕府から「堺極（さかいきわめ）」の印を受け、専売品としてその名を全国にとどろかせた。

現在も環濠都市区域を中心に業者が分布し、一本一本丁寧に仕上げられた堺の包丁は、プロの料理人からも高く評価され、使用する包丁のほとんどが堺製であるといわれている。

タバコとともにポルトガルから伝えられた鉄砲の製造にも、鍛冶の技術が活かされ、堺は江戸時代、鉄砲の産地としても重宝された。さらに明治以降は、これらの技術を生かして、故障の多い明治時代の輸入自転車の修理や部品製造が盛んとなり、堺の自転車産業の始まりとなった。

大阪府の伝統工芸品に指定されている。

・和ざらし・注染・ゆかた製造「浪華本染めゆかた」

江戸初期から水量の豊富な石津川沿いでは和ざらしが多く生産されてきた。第二次世界大戦中に、大阪市内の染色業者が戦災を逃れて移転してきたことをきっかけに、戦後ゆかたの染色業が堺に発達した。全国で7割のシェアを誇る和ざらしの発展とともに、生地に染料を注いで染める手染め法が産業として堺の地に根づいた。大阪府の伝統工芸品に指定されている。

・昆布加工業

江戸時代中期、北海道で採られた昆布が下関を経て堺へ通じる航路（コンブロード）が開かれ、環濠区域を中心として、堺の昆布加工業が本格的に発達した。最盛期の大正から昭和初期にかけては、150軒あまりの業者が集まる一大産地として、全国にその名を馳せるようになった。

○近代を起源とする伝統的活動

生活文化に関連する活動

・水泳

大阪府堺市西区と高石市にまたがる明治6年(1873)に日本最古の公立公園として開園した浜寺公園の府営浜寺プールでは、明治 39 年(1906)から夏季に浜寺水練学校が開講されている。大阪毎日新聞によって開校され、毎日新聞大阪本社主催している。

各種競泳法をはじめとし、日本泳法能島流を伝承している。日本におけるシンクロの発祥の地とも言われている。

・近代文学

明治に入り、中世以来の伝統と文明開化のあたらしい波が交じり合うなかで、河合酔茗や与謝野晶子のほか、大衆作家の村上浪六、新喜劇の曽我廼家五郎などの文芸人を輩出した。与謝野晶子は、堺の甲斐町に和菓子で有名な駿河屋の三女として生まれ、明治・大正・昭和を短歌とともに生き、「情熱の歌人」と呼ばれた。現在も与謝野晶子倶楽部が中心となり、晶子の志を受け継ぎ短歌に親しむ取り組みを進めている。機関誌における短歌作品の募集・掲載や講座の開催などを行っている。

・鉄道網の整備

明治21年(1888)に阪堺鉄道（現・南海本線）、明治31年(1898)には高野鉄道（現・南海高野線）が開通し、さらに明治44年(1911)には阪堺電気軌道、昭和4年(1929)に阪和電気鉄道（現・JR阪和線）が開通し、鉄道の敷設とともに耕地整理などが進められ市街地が拡大した。

・海浜行楽地・別荘地開発

明治 6 年(1873)に日本最初の都市公園の1つとして浜寺公園が開設され、明治 21 年には阪堺鉄道（現・南海本線）が開通し大浜に水族館・公会堂や潮湯などのレジャー施設が整備されるなど、

周辺は大阪都市圏に隣接する海浜リゾート地として発展し、浜寺一帯においては、高級住宅地・別荘地の開発が進められた。

産業・工芸に関する活動

・自転車産業

明治期に輸入された自転車はブレーキもなく、桜之町の近藤嘉吉が鉄砲鍛冶の技術を生かして、ハンドルやホークなどの部品製造、修理にあたったことが、堺の自転車産業の始まりといわれる。やがて欧米の機械技術を取り入れ、部品製造から完成品の組み立てを行うまでになり、堺の自転車産業は大きく発展した。現在も国産自転車の約 4 割のシェアを誇る。

・五月鯉幟

堺で、玩具・文具商をしていた高田儀三郎が、明治初期に名古屋の紙鯉をヒントに紙鯉を製造・販売したのが堺五月鯉幟のルーツとなっている。

和凧職人に紙鯉を作らせたのがルーツで、明治中期には現在の技法・素材が確立されました。鯉本来の姿形を取り入れ、鯉の背中に赤い金太郎がまたがった鯉幟が特徴で、竹刷毛や数十種類の筆を使い分ける伝統の技、手書きだけが醸し出す独特の味と風合いは時を経た今も変わらず守られている。

西区浜寺船尾町東を中心に製造されており、大阪府伝統工芸品に指定されれている。

・煉瓦産業

日本では安政 4 年(1857)に長崎で煉瓦が初めてつくられ、その後堺でも明治 2 年(1869)頃から大阪造幣局の建設や鉄道敷設に用いるため、煉瓦の製造が開始した。古くから堺では良質な粘土が取れ、瓦が盛んにつくられていた。明治になってからは、瓦職人の中には煉瓦職人として活躍する者も現れ、大正時代まで盛んにつくられた。

大阪府下最古の民間煉瓦製造所である丹治煉瓦製造所も明治期に入り間もなく設立されている。また明治 29 年(1896)には、明治 21 年(1888)に設立された大阪窯業株式会社の堺分工場が、現在の大浜公園の東南に隣接する広大な敷地に建設され、近代の土木・建築構造物がコンクリートに取って代わるまで、ドイツのホフマン式輪窯にて大量の煉瓦が製造されていた。

現在、大浜公園内にはかつて工場跡地にあった「大阪窯業煉瓦工場之跡の碑」が移設されている。

○現代を起源とする活動

祭礼・行事に関連する活動

・堺祭り

堺祭りは昭和 49 年(1974)に第 1 回目が開催され、毎年 10 月に多くの市民が参加する市内最大のイベントである。大パレードでは、ふとん太鼓やなんばん衣装行列、火縄銃隊などが大小路筋シンボルロードをパレード、ザビエル公園でのなんばん市や、南宗寺・大仙公園での利休のふるさと堺大茶会などが行われる。

○その他活動（起源が不明）

祭礼・行事に関連する活動

・月洲神社　夏まつり（神楽獅子）

月洲神社神楽獅子は昭和 36 年(1961)頃に構成面を一新し、主として小・中学生を対象として子

等の心身の鍛錬とレクリエーションを兼ねて毎年 8 月 2 日（宵宮、平成 22 年(2010)より 8 月第 1 日曜日）の夏祭りに氏地内を巡行している。

当初は、大獅子 15 頭・中獅子 15 頭・女子手振獅子 30 頭・鈴 20、其の他手踊り等約 100 名を以って、揃いのユカタ・カルサンハカマに女子は一文字笠にタスキ、男子はハチマキ姿で、笛・太鼓・三味線・鐘に合わせて踊り過ごす形式であった。

現在、小子化等の影響もあり、現役の小・中学生に加え、高校生・大学生・社会人になったＯＢの貴重な協力により伝統を継承している。

・金岡町大太鼓担ぎと盆踊り

北区の金岡神社で毎年 8 月 14 日、8 月 15 日に開催される。氏子 11 町内の大太鼓が若者数十人に担がれ町内を運行し、夕刻より順次宮入りを行う。

・古式弓道射初式

1 月 2 日に百舌鳥八幡宮で行われる。古式により弓太郎(第一射手)、小射手(第二・第三射手)、関(最後の射手)、奉行(主宰者)、日記(記録者)、的奉行(審判)などの諸役がある。射間距離 60 メートルの大的を競射する奉納礼射式である。

・家原寺大左義長法要（大とんどまつり）

西区の家原寺で 1 月 14～16 日にに行われる。1 月 14 日からおたき上げ場の大護摩法要、1 月 15 日午後 5 時ごろ大とんどに点火。「お焚き上げ」は大左義長法要の行事の一つとして、高さ 5m、10 畳敷きの日本最大の護摩壇おこなわれるもので、しめなわ、古いお守り、お札、お正月に使ったもの、書初め等をおたき上げする法要。境内には多くの露店も出店する。

・鈴占神事

堺区の蜂田神社で節分に行われる。占鈴 12 個の土鈴の音色でその年の吉凶を占う。

・万灯供養

南区の感応寺で 8 月 16 日に行われる。多くの蝋燭に火を灯して供養する幻想的な行事。

・愛染まつり

5 月 31 日～6 月 1 日に堺区の愛染明王を本尊とする発光院で行われる。通称「愛染さん」。

・白桜忌

5 月 29 日に堺区の覚応寺で行われる与謝野晶子をしのぶ文人忌。献歌、短歌の朗詠が行われる。

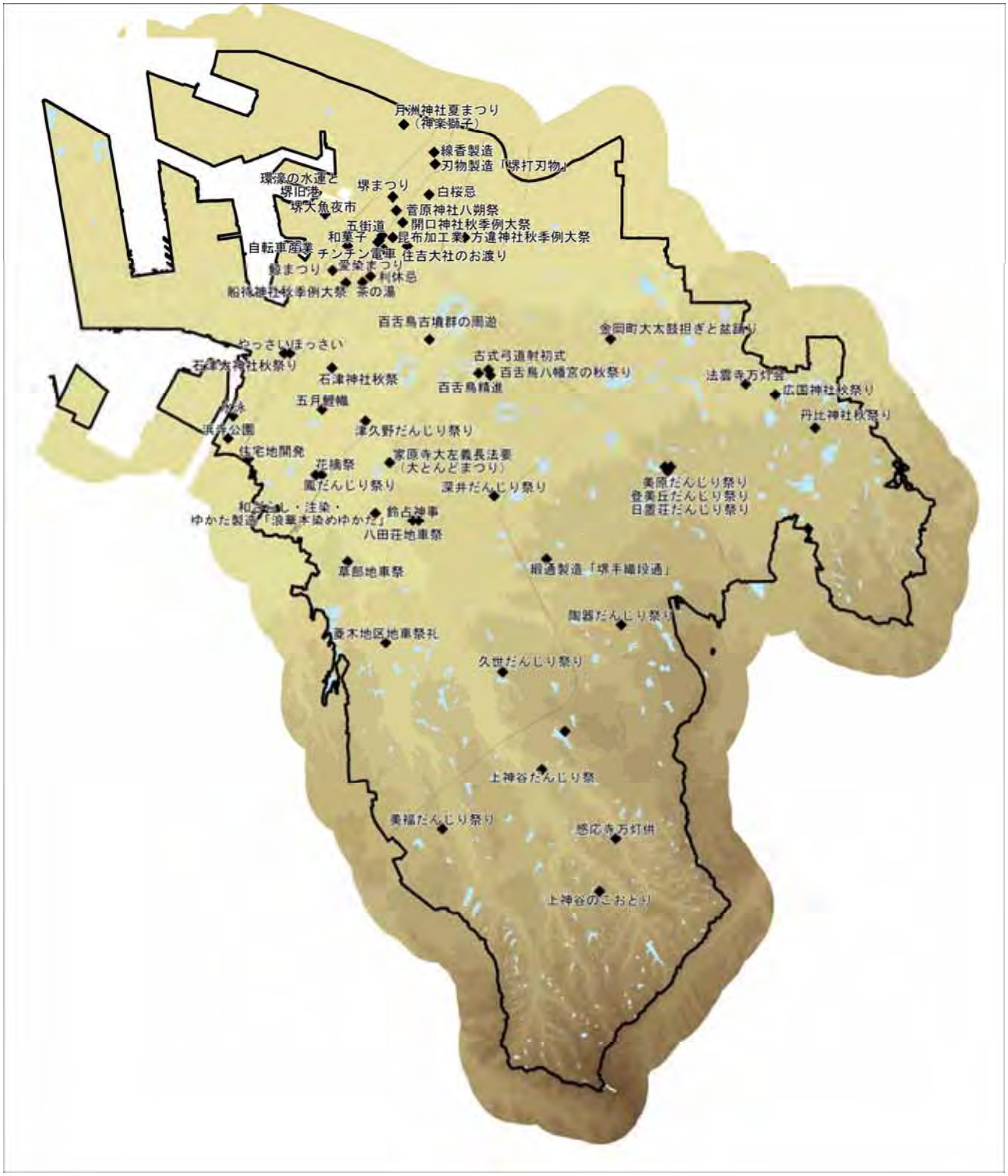

堺市における伝統的活動